

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 68 報)

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 68 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

- ・武蔵村山市で栽培したコマツナ 1 検体
- ・府中市で栽培したモロヘイヤ 1 検体
- ・東大和市、日野市、多摩市、稲城市で栽培したナス 4 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg に改正されました）。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

武田・野瀬 電話：03-5320-4828、4834 内線：37-150、37-341

都内産農畜産物(第68報)の放射性物質検査結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	コマツナ (露地栽培)	武蔵村山市内農家	平成24年 8月21日	東京都農林総合研究センター	ND(< 5)	ND(< 6)
2	モロヘイヤ (露地栽培)	府中市内農家	平成24年 8月21日		ND(< 6)	ND(< 6)
3	ナス (露地栽培)	東大和市内農家	平成24年 8月21日		ND(< 5)	ND(< 6)
4	ナス (露地栽培)	日野市内農家	平成24年 8月21日		ND(< 6)	ND(< 6)
5	ナス (露地栽培)	多摩市内農家	平成24年 8月21日		ND(< 5)	ND(< 5)
6	ナス (露地栽培)	稲城市内農家	平成24年 8月21日		ND(< 4)	ND(< 6)

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す